

## 運輸・交通政策の推進に関する重点提言

運輸・交通施策のさらなる推進及び地域生活交通の維持、地域の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 整備新幹線の建設財源を安定的に確保し、早期開業を目指すとともに、未着工区間については早期の着工及び事業化を推進すること。
2. 主要幹線鉄道、都市鉄道、地方鉄道及びLRT等の鉄軌道の利便性の向上及び整備促進に必要な財政支援措置を講じること。
3. 地方航空路線が地方の産業・経済及び地域住民の生活に多大な影響を与えることを踏まえ、全国の航空ネットワークの維持について最大限配慮すること。
4. 高速道路の無料化及び料金体系に係る影響への支援
  - (1) 高速道路の無料化に当たっては、地域の足として重要な役割を担うフェリー、鉄道などの公共交通機関に与える影響を勘案し、損失補てんを行うとともに、経済、交通、環境等に考慮した総合的な交通体系を早急に構築すること。
  - (2) 高速道路の料金体系においては、地域間格差を是正する全国一律の料金制度とともに、「生活道路」として利用している地域住民の負担増とならないよう、特段の措置を講じること。
5. 地域公共交通活性化策への支援の充実
  - (1) 地域住民の生活に不可欠な移動手段を確保し、小規模な自治体でも安心して日常生活、社会生活が送れるよう、真に地域が必要とする公共交通ネットワークを充実するとともに、十分な財政支援の拡充を図ること。  
また、交通基本法を早期に制定し、関連施策の着実な推進及び支援措置を拡充すること。
  - (2) 地域住民の生活に必要不可欠であり最も身近な交通機関である地方バス路線、コミュニティバス路線に対し、安定的な維持ができるよう恒久的な財政支援を講じること。
  - (3) 島しょ部の生活交通として欠かせない航路を確保していくことができるよう、

離島航路整備政策の抜本改革を速やかに実現するとともに、離島航路の維持・確保に向けて、積極的かつ恒久的な財政支援を講じること。

## 6. 港湾及び海岸整備の財源の確保

(1) 港湾整備事業及び海岸整備事業の促進を図るため、必要な予算を確保すること。

また、経済活動の国際化が進展する中で、地域が持続的に発展できるよう、選定された重要港湾のみならず、それ以外の港湾についても迅速かつ柔軟な整備促進を図ること。

(2) 地震、津波、高潮及び台風等の自然災害から国民の財産・生命を守り、迅速な災害復旧等を可能にするため、ハード・ソフト一体となった港湾・海岸における総合的な防災・減災対策を強化・促進すること。

また、大規模災害発生時において、国を含めた港間連携協働体制の早期確立を図ること。

## 7. 漂着・漂流ごみ対策の推進

(1) 市町村が漂着・漂流ごみの適正処理に要した経費に対し、地域の実態を踏まえ、平成24年度以降も引き続き財政措置を講じるとともに、海岸漂着物に係る関係法令の整備を行うこと。

(2) 漂着・漂流ごみについては、河川からの流出が主な原因であることが多いことから、河川等の流域も含めた広域的なごみ対策を講じること。

(3) 諸外国による海洋不法投棄を防止するため、日本海沿岸諸国と不法投棄防止対策や適正処理について多国間での協議を行うこと。